

治水橋陸間の年点検および操作訓練に伴う 県道56号線（治水橋）**夜間車両通行止め（自転車除く）**のお知らせ

平素より河川事業につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和5年3月に完成した治水橋陸間の年点検による動作確認と操作訓練を行うため、下記日程で、県道56号線（治水橋）を「夜間車両通行止め（自転車除く）」にすることになりました。

治水橋を通行される皆様には道路迂回のご協力をお願い申し上げます。
皆様にはご不便おかけしますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

■通行止め日時

■通行止め路線：埼玉県道56号線

■通行止め箇所：治水橋（さいたま市西区二ツ宮地先）

■実施日時：

2025年5月18日（日） 23時30分頃 ～ 2025年5月19日（月） 3時30分頃

■通行止め時間：約4時間

■お問い合わせ先：

国土交通省荒川上流河川事務所 管理課 高橋・越智

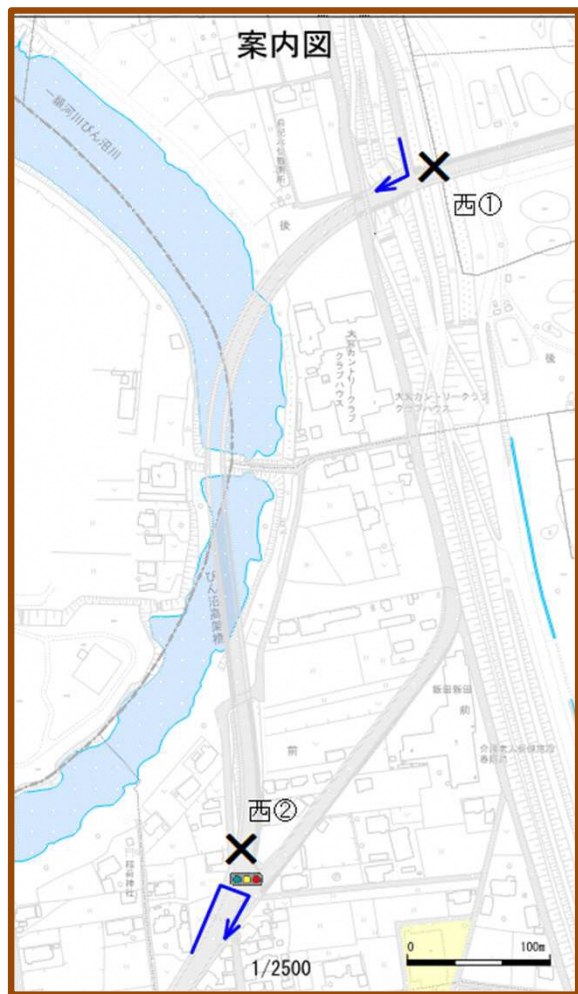
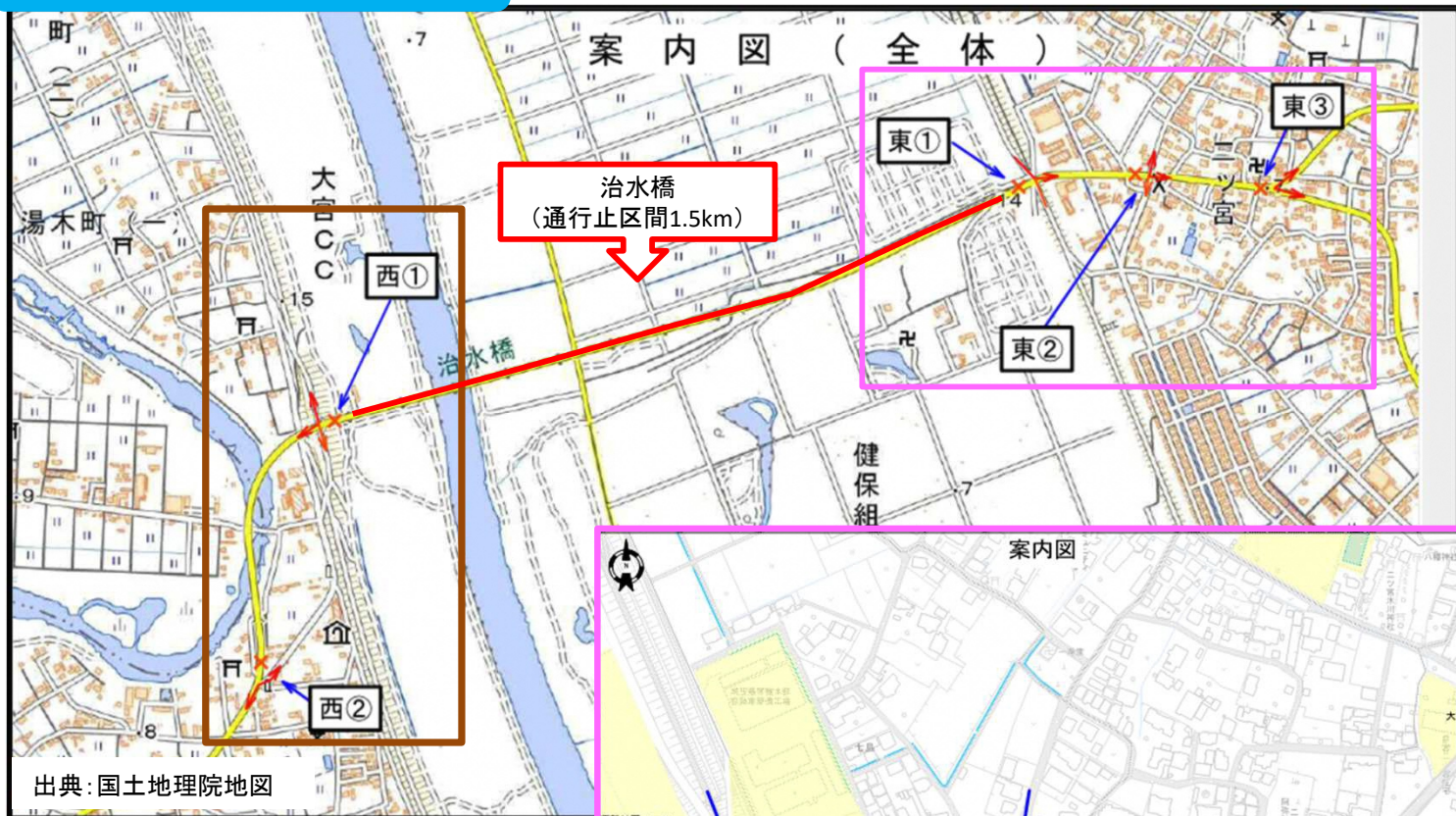
TEL 049-246-6364 FAX 049-247-6914



出典：国土地理院地図

詳しい規制ルートは裏面です。

■通行止め案内図



陸閘の役割とは

平常時

H.W.L. 14.99m
(治水橋水位)

ゲート格納スペース

県道56号

平常時に陸閘は格納スペースに入っており、県道の通行の支障にはなりません。

県道通行規制

H.W.L. 14.99m
(治水橋水位)

ゲート格納スペース

県道56号

荒川の水位が上昇し、陸閘操作を開始するおそれがある場合は県道56号の交通規制を行います。

陸閘扉閉操作

県道56号

ゲート格納スペース

荒川の水位

陸閘閉操作

県道56号が周辺で最も低い地点のため、陸閘扉を閉じることによって、堤防の役割を果たします。

お問い合わせ先

国土交通省 荒川上流河川事務所
管理課 高橋・越智 049-246-6364



治水橋陸閘の概要については、荒川上流河川事務所ホームページに掲載しています。

荒川上流河川事務所HP

「治水橋橋梁部周辺堤防及び陸閘の事業報告会・見学会」の二次元コード